

会議を傍聴される皆様へ

- ・ 会議の傍聴を希望される方は、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入して、入室してください。
- ・ 傍聴人は、傍聴席に着席し傍聴してください。
- ・ 傍聴人は、次に掲げる事項を順守してください。
 - (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
 - (3) 鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。
 - (4) 帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により会長の許可を得た場合は、この限りでない。
 - (5) 飲食をしないこと。
 - (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
 - (7) パーソナルコンピュータ、携帯電話及びポケットベルは、電源を切り、使用しないこと。
 - (8) 会議室内の写真及び動画の撮影並びに会議の録音をしないこと。
 - (9) 前各号に定めるもののほか、会議室内の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。